

合併公告

令和3年11月1日

株主及び債権者各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
サンフロンティア不動産株式会社
代表取締役 齋藤 清一

当社（甲）は、令和3年10月19日の取締役会において、令和4年1月1日を効力発生日として、甲の完全子会社であるサンフロンティアコミュニティアレンジメント株式会社（乙、東京都千代田区有楽町一丁目2番2号）の権利義務の全部を承継し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり、公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認を経ずに吸収合併を決定いたしました。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併に際し、株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第799条第1項に基づき、この吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は、つぎのとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

乙：<https://www.sfca.co.jp/>

以上